



ザンビアの経済概況・月報(2017年4月)

主なマクロ経済指標	2016年	2017年
1. 人口 (百万人)	16.21(2015)	-
2. 人口増加率 (%)	3.11 (2015)	-
3. 失業率 (%)	7.4(2014)	-
4. 平均寿命 (年齢)	50.5(男性)/53.8(女性)	-
5. GDP (百億米ドル)*1	21,154(2015)	-
6. GDP成長率 (%)	2.9(est)	4.0(proj)
7. 一人当たりGNI (米ドル)	1,490(2015)	-
8. インフレ率 (%)	18.2	6.7(Apr)
9. 消費者物価指数 (2009年=100)	183.66	194.48(Apr)
10. 貿易収支 (百億米ドル)	325.0(est)	30.61 ²
11. 対日貿易収支 (百億米ドル)	-22.90 ⁴	12.62 ³
12. 輸出 (総額、百億米ドル)	7,036.0	1925.72 ²
13. 対日輸出 (百億米ドル)	24.13 ⁴	24.84 ³
14. 輸入 (総額、百億米ドル)	6,710.0	1895.10 ²
15. 対日輸入 (百億米ドル)	47.03 ⁴	12.22 ³
16. 経常収支 (百億米ドル)	-932	-
17. 対外直接投資 (百億米ドル)	-283 (2015)	-
18. 対内直接投資 (百億米ドル)	1,653(2015)	-
19. 金・外貨準備高 (百億米ドル)	2,195(est)	2,430(proj)
20. 対外債務残高 (百億米ドル)	8,785(2015)	-
21. 為替レート (対米ドル)	9.81ZMW (end-period)	9.44ZMW(Apr)
22. 主要政策金利 (現行、年利%)	13.0	14.0

*() 内の年月は、その年あるいは月の確定値／予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

*1 GDP at market prices (Current USD)
*2 2017年1月から3月までの貿易額。1USD=9.76ZMW (2017年3月までのザンビア中央銀行為替相場月間平均)を用いて換算
*3 2017年1月から3月までの貿易額。1USD=113円 (2017年3月までの日銀基準外国為替相場月間平均)を用いて換算
<2017年3月>
主要輸出品目:銅／金(半製品)／発煙硫酸／メイズ／天然の炭酸マグネシウム
主要貿易相手国(輸出):スイス 45.1%、中国 22.2%、シンガポール 6.4%、コンゴ(民) 6.0%、南アフリカ 5.3%、その他 14.9%
主要輸入品目:銅／機械パーツ／鉱物性肥料及び化学肥料／石油及び歴青油(原油に限る。)／航空機・ヘリコプター部品
主要貿易相手国(輸入):南アフリカ 23.9%、中国 22.4%、コンゴ(民) 18.0%、モザンビーク 7.5%、クウェート 7.1%、その他 21.2%
*4 1USD=111円(2016年(平均値))の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
<出典>
1, 2, 5-7, 20:World Bank／3: Zambia Labour Force Survey Report, 2014 (CSO & Ministry of Labour and Social Security)／4, 16:The World Factbook (CIA)／8, 9, 10, 12, 14: Monthly Bulletin (CSO) & EU Country Report／19, 21(2016): Country Report (EU)／11, 13, 15:日本国財務省貿易統計／17, 18:UNCTAD／21(2017), 22:Bank of Zambia

＜ザンビアの税制度～鉱業関連～＞

(出典:ザンビア歳入庁(ZRA)、ザンビア採取産業透明性イニシアチブ(ZEITI))

1. 法人税(Corporate/ Company Tax): 35%。

ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。

2. 付加価値税(VAT): 16%。

3. 採掘権料(Mineral Royalty):

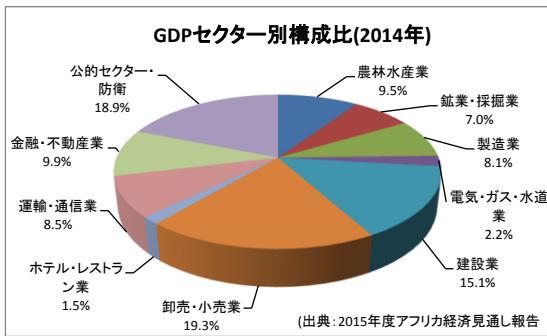
4-6%(ロンドン金属取引所(LME)の銅価格に応じて変動)。

4. 關税及び消費税(Customs & Excise Duty):

開税は商品(モディティ)毎により、0~25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ開税)。鉱石のまま輸出する場合には15%課税される。

5. 源泉徴収税(Withholding Tax): 15%。

※鉱業権を有する者は、採掘や鉱業関連の活動に必要とされる全ての機材に係る開税、消費税、及びVATを免除される。



主要な経済ニュース(4月)

1. “南ア企業、12億米ドルの対ザンビア投資を計画”(Daily Mail, 1日)

MDH South Africa社(「M」社)関係者は、東部州ルアンガワ川流域における水力発電所建設設計画(総額12億米ドル、発電能力235メガワット)についてザンビア政府と議論すべく、ザンビアに滞在している。「M」社は、同計画をNdevu Gorge Powerと称する旨提案しており、FS調査に着手できるよう、エネルギー省を通じてザンビア政府へ申し出ている。

2. “ザンビア及びマラウイ、二重課税防止協定に調印”(Daily Mail, 7日)

ザンビア及びマラウイは、貿易投資及び二国間の資本移動を促進させるべく、二重課税防止協定(DTAA)に調印した。また、両国は、第16回合同常設協力委員会を2019年にリロングウェで開催することに同意した。

3. “K-MFEZにかかるザンビア政府及びFQM間の議論が進捗”(Times, 19日)

北西部州のカルンビラ複合的経済特区(K-MFEZ: 総額3.5億米ドル)の設立にかかるファースト・カンタム・ミネラルズ(FQM)及びザンビア政府間の議論が進捗している。カルンビラを複合的経済特区とする旨の政令を発布すべく、FQMは、商業貿易産業省及びザンビア開発庁(ZDA)と協議を実施している。

4. “ムタティ財務大臣「ザンビア経済は回復の途上」”(Times, 21日)

ムタティ財務大臣は、ザンビアが完全な経済回復、社会経済の安定、雇用創出に向けた建設的な過程の途上にある旨発言した。同発言は、ザンビア政府代表団が2017年世銀・IMF春季会合において自前の経済安定・成長プログラム(ザンビアプラス)にかかるIMFとの議論を開始した際のもの。一方、ハンナ・スタンダードチャータード銀行マネージングディレクターは、ザンビアによるIMFとの取組について、同国が経済の変革、安定、成長に前向きに取り組んでいることを海外の投資家に強く表明している旨発言した。

5. “燃料調達関連法案が準備中”(Daily Mail, 26日)

マブンバ・エネルギー大臣は、ザンビア政府による燃料調達を制限する旨の決定を受け、民間セクターの参入について管理する法案を準備中である旨発言した。同法律によって、ザンビア政府は年間10億米ドルの拠出を削減出来る見通しである。今年7月から、ザンビア政府による燃料調達が停止となり、エネルギー規制委員会(ERB)の規制強化のもとで民間セクターにその調達が委ねられる。

6. “計画停電が解消”(Times, 26日)

カバタ・ザンビア電力公社(ZESCO)広報担当は、ZESCOが過去二年間継続していた計画停電を解消した旨発言した。ZESCOは、ザンビアにおける水力発電の主な水源であるカリバ湖の歴史的な水位低下ののちに、2015年及び2016年に計画停電を拡大した。

7. “NRB Pharma社の医薬品製造工場が操業開始”(Daily Mail, 24日)

23日、ルンゲ大統領は、ルサカ南部複合的経済特区におけるNRB Pharma社の医薬品製造工場の操業開始式典に出席した際に、同MFEZ及び国内のその他の場所における進展はザンビアの経済が再び回復していることの証左であると発言した。パンデカールNRB Group会長は、初期投資として1,200万米ドルが費やされ、同社が操業を拡大させるべくさらなる融資をする旨発言した。

8. “国内3か所の道路料金所が開設”(Times, 28日)

27日、ルンゲ大統領は、カツバ料金所(注:ルサカ及びカブウェ間に位置)の開所式に出席し、道路基金庁(NRFA)及び道路開発庁(RDA)に對して、料金所で徴収された通行料が道路のメンテナンス及び敷設に拠出されるよう努めるべきである旨発言した。また、同日、シマバラ料金所(注:ルサカ及びカブウェ間に位置)及びムンブワ料金所(注:ルサカ及びモング間に位置)が開所した。